

平成27年度老人保健健康増進等事業

＜地域支援事業の包括的支援事業及び 任意事業における効果的な運営に関する調査研究事業＞

＜株式会社 三菱総合研究所＞

1. 事業目的

制度開始後9年経過した時点における地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、平成27年度の制度改正については新しい介護予防・日常生活支援総合事業や消費税財源を活用した包括的支援事業（社会保障充実分）が創設された一方で、地域支援事業における任意事業のあり方については対象事業の見直しが行われることとなった。

そこで、本調査研究事業においては、全国の地域包括支援センター（以下「センター」とする。）の設置状況等について調査分析を行うとともに、任意事業の効果的・効率的な事業実施を推進する観点から、地域の実情を踏まえつつ、取組について調査分析を行うことを目的として実施した。

2. 事業概要

本調査研究事業では「地域包括支援センターの業務実態に関する調査」においてアンケート調査を実施した。また、当該調査では、任意事業における事例も併せて収集し、「任意事業における効果的・効率的な運営に関する調査」のデータ分析を行った。さらに、当該分析結果及びアンケート調査結果を踏まえ、ヒアリング調査を行った。

3. 事業結果

（1）地域包括支援センターの業務実態に関する調査（アンケート調査）

平成27年9月に実施し、全数のセンターから回収を得た。センターは4,685箇所、設置保険者数は1,579保険者であり、ブランチを設置している保険者数は372保険者、サブセンターを設置している保険者数は105保険者であった。設置主体は、直営は「1,217箇所（26.0%）」、委託は「3,463箇所（73.9%）」であった。委託の設置主体は、「社会福祉法人（社協除く）（40.3%）」が最も多く、次いで「社会福祉協議会（13.7%）」、「医療法人（12.5%）」の順であった。センター数全体は増加傾向にある。

（2）任意事業における効果的・効率的な運営に関する調査

本調査では、任意事業の取組状況（実施有無、財源、効果がある事業等）を（1）のアンケートを通じ把握した。また、高齢者人口規模及び要介護認定者数等の項目と個別事業の実施有無との関係性を分析したが、明確な特徴は見られなかった。

そのため、実施している保険者数が少なく且つ「効果があると思われる」と回答した保険者数の割合が比較的少ない、一部の個別事業を選択し、訪問ヒアリング調査を実施したものの、その代替となる財源の確保の難しさ等、事業に対する意見は多様であった。

今後の一つの方向性として、限られた財源で効果的な事業を行うにあたっては、特に実施数が多く、効果もあるとされている事業を任意事業の柱としつつ、逆に実施数が少なく、効果が少ないとされている事業を優先的に見直すことが考えられる。但し当該見直しにあたってはその対象者への影響を最小限に抑えるべく、進める必要がある。